



電気自動車普及協議会

Association for the Promotion of Electric Vehicles

【Press Release】

報道機関各位

2011年4月27日

電気自動車普及協議会
代表幹事 田嶋 伸博

EV コンバージョンガイドラインと新規三部会発足のお知らせ

電気自動車普及協議会は、2010年6月29日に設立し、地球環境の保全と持続可能な社会の実現を目指して、電気自動車の普及を促進することを目的に活動して参りましたが、設立から約9カ月が経過しましたが、多数の方々のご賛同を頂き、本年4月現在で、会員数は約130企業・50団体（地方自治体など）、個人会員約70名を数えております。

この間の皆様のご関心とご支援を誠に有難うございました。

設立後最初の活動として、当協議会では、これまで明確な安全性基準のなかった、「ガソリン自動車からの改造型電気自動車」(以下、EV コンバージョン)について、国土交通省関東運輸局、自動車検査独立行政法人、軽自動車検査協会東京主管事務所等の所轄官庁、協議会会員各社と作業部会等で話し合いを重ね、このガイドラインの作成を進めて参りました。

本来2011年3月の発表を予定しておりましたが、3月11日に発生しました東日本大震災と、これに伴う原発事故及び電力不足の影響を考慮し、その時期での対外発表を延期させて頂いたことは既にお知らせしました通りです。

電力やガソリン等のエネルギーが不足する事態において、改めて電気自動車の果たすべき役割を再認識した上で、本日改めて、EV コンバージョンのガイドラインについて発表致します。また、新たに当協議会として三つの分野での部会を今年度立ち上げることについてご報告申し上げます。

1. EV コンバージョンガイドラインについて

従来のガソリン自動車等から、エンジンや燃料タンクを取り外し、モーターと電池を取り付けるEV コンバージョンについて、電気自動車普及協議会では、国土交通省関東運輸局、自動車検査独立行政法人、軽自動車検査協会東京主管事務所等の所轄官庁、及び、既に本事業に取り組んでいる全国各地のベンチャー企業及び自治体の代表の方々、有識者の皆様と安全性基準作りに取り組んで参りました。

本ガイドラインでは、主に下記のような事柄に対する対策の観点から取りまとめております。

- 1) 感電から人を守る対策
- 2) 電氣的なトラブルで火災を起こさない対策
- 3) 強度を確保する対策
- 4) 走行性能を確保する対策

- 5) 走行の信頼性を確保する対策
- 6) 誤操作による急発進等を防止する対策
- 7) 制動性能を確保する対策

このガイドライン全文に関しては、本日の記者発表終了後(2011年4月27日 午後1時)に、当協議会 Web サイトから皆様にご覧頂けるようになります。

リンクはこちら ⇒ <http://www.apev.jp/guide/>

なお、本ガイドラインについては、既に協議会会員各社に告知しており、自主規制項目として基準の順守を徹底しております。引き続き、電気自動車普及協議会では、有識者や会員各社からのアドバイスをもとに、従来のガソリン車からの電気自動車への改造について、より現場の皆様の実状に沿った基準を第2案、第3案と作成し、精度を上げて行く所存です。

同時に、同様の安全性基準を作成中の世界各国の機関とも連携し、グローバル基準化も見据えた活動をして参ります。

また、2011年5月以降には、これらのガイドラインに沿ったEVコンバージョン制作のための教本の発行や講習会を行う計画があり、今後とも安心・安全なEVの普及に向け邁進します。

2. 新規三部会の発足について

当協議会では、上記EVコンバージョンのガイドライン作りやその実行推進を行うEVコンバージョン部会が最初の部会として活動して参りましたが、本年4月より下記三部会を新たに発足致します。

1) EVビジネス情報部会

(部会長:藤原洋 当協議会幹事 兼 (株)ナノオプトニクス・エナジー 代表取締役社長)

【目的】新車を含めたEVの国内外の産業調査、周辺技術の標準化、会員同士の情報マッチング等

【活動内容】

国内外の自動車産業・周辺産業調査を行う、グローバルマーケットリサーチ。および、カーナビ・IT等電気自動車とその関連情報技術の標準化を担う分野、協議会会員同士の情報ニーズ探索・情報交流を促進するなどの分野を中心に活動していく

2) 超小型モビリティ部会

(部会長:田嶋 伸博 当協議会代表幹事 兼

(株)タジマモーターコーポレーション 代表取締役会長兼社長)

【目的】高齢化社会を見据えた小型二人乗り電気自動車の普及、規格標準化・安全性基準の設定等

【活動内容】

アドバイザーに、東京大学高齢社会総合研究機構・機構長の鎌田実教授、群馬大学大学院工学研究科・連携大学院客員教授の松村修二教授を迎え、さらに関連省庁や地方自治体、学術関係の専門家を加えた部会メンバーで上記のテーマについて議論。安全性基準設定のほか、ベンチャー企業の参入を促すためのスキーム作り等にも取り組む。

3) 地域コンソーシアム部会

(部会長:鈴木 高宏 当協議会アドバイザー 兼 長崎県産業労働部政策監・EV&ITS推進担当)

【目的】各自治体で行われている、EV・PHV タウン構想等についての情報交流、各種支援等

【活動内容】

年4回(3ヶ月に一度)程度の活動を予定。全国各地で部会開催。EV・PHV タウン構想への取り組み先進例の視察。及び各担当者による情報交換や勉強会の開催、課題解決のための議論等

現在、各部会では会員企業・団体・個人の皆様からの参加受付を行っております。現在電気自動車関連の業界に所属していない方からのご参加も広く歓迎致します。

なお、各部会へのご参加は、当協議会の会員のみとさせて頂いておりますので、現在会員でない方に関しましては、当協議会へのご加入をお願い致します。お問い合わせは、下記枠内の、事務局までメールまたはお電話にて受け付けております。

私ども、電気自動車普及協議会では、低炭素化社会の早期の実現と、新産業育成の観点から、今後ともより一層の努力をして参りますので、引き続き皆様のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

－以 上－

お問い合わせ先:

電気自動車普及協議会 (Association for the promotion of electric vehicles : APEV)

事務局 椎木 衛 (シイキ マモル) ・ 田中 郁子 (タナカ イクコ)

〒160-0023 新宿区西新宿 6-10-1 日土地西新宿ビル 8F

電話: 03-5325-3366 FAX: 03-5325-3366 E-mail: info@apev.jp Website: www.apev.jp